

第4回教育委員会会議録

1日 時 平成25年4月25日(木) 開会：午後 2時30分
閉会：午後 2時50分

2場 所 周南市毛利町2丁目2番地
教育委員会 2階委員会室

3出席委員 原田明委員長 原田洋子委員 月谷慈寛委員 池永博委員 村田正樹教育長

4説明のため 教育部長 教育政策課長 生涯学習課長 学校教育課長 学校給食課長

出席した者 人権教育課長 中央図書館長

新南陽総合出張所次長 熊毛総合出張所次長 鹿野総合出張所次長

5書 記 教育政策担当主幹

6議事日程等

日程順	件 名
1	会議録署名委員の指名について
2	報告第21号 平成25年度周南市大田原自然の家の管理運営に関する年度協定の締結について
3	報告第22号 教育委員会の権限に係る人事の代決の報告について
4	報告第23号 園医、園歯科医及び園薬剤師の解嘱及び委嘱について
5	報告第24号 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の解嘱及び委嘱について
6	報告第25号 周南市社会教育委員の解嘱及び委嘱について
7	報告第26号 周南市人権教育推進協議会委員の解嘱及び委嘱について

- 委員長 始めにご挨拶を申し上げます。いよいよ25年度となりまして25年度としては第1回目の教育委員会定例会ということになります。新しい皆さん方もお入りいただきまして、これからいろいろ本年度も頑張ってもらいたいと思いますのでよろしくお願い致します。
- それでは、ただいまから、平成25年第4回教育委員会定例会を開催いたします。
- 議事日程にしたがいまして進めたいと思います。
- 日程第1、「会議録署名委員の指名について」指名いたします。
- 本日の会議録署名委員は、月谷委員さんと池永委員さんをお願いします。
- 委員長 続いて、日程第2、報告第21号「平成25年度周南市大田原自然の家の管理運営に関する年度協定の締結について」を議題とします。この件について、生涯学習課から説明をお願いします。
- 生涯学習課長 報告第21号、「平成25年度周南市大田原自然の家の管理運営に関する年度協定の締結について」ご報告申し上げます。
- 提案理由といたしましては、「周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則」第3条第2項によるものでございます。議案書につきましては、お手元の1ページから2ページでございます。
- 締結理由は、周南市大田原自然の家指定管理者基本協定に基づくものでございます。
- 協定の相手方は、「公益財団法人周南市ふるさと振興財団」でございます。期間につきましては、平成25年4月1日から平成26年3月31日まででございます。指定管理料につきましては、32,201,000円でございます。以上ご報告申し上げます。
- 委員長 何か質問がございますか。よろしいでしょうか。それでは、報告第21号を承認します。
- 続いて、日程第3、報告第22号「教育委員会の権限に係る人事の代決の報告について」を議題とします。
- この件について、教育政策課から説明をお願いします。
- 教育政策課長 議案書の3ページ、報告第22号「教育委員会の権限に係る人事の代決の報告について」ご説明いたします。
- 「周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則」第2条第8号の規定により、教育委員会事務局職員のうち、課長補佐級以上の職員及び指導主事並びに園長及びその他の教育機関の長の任免及び身分の取扱いに関することにつきましては、教育委員会の権限とされております。
- しかしながら、事前に教育委員会にお諮りすることができず、教育長が代決いたしましたので、「周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則」第3条第2項の規定に基づきまして、平成25年4月1日付人事異動について、議案書4ページから5ページのとおりご報告申し上げます。
- 4ページの2行目に書いてございますが、今回の人事異動におきましては、組織改編といたしまして、文化スポーツ課が教育委員会から市長部局の地域振興部に移ったこと、また文化スポーツ課のうち、文化財担当につきましては生涯学習課に組み入れられたという改編がなされております。
- こうした背景の中、異動がありましたのは、部長級1人、次長級3人、課長級12人のうち退職4人、課長補佐級12人うち退職3人、幼稚園園長6人うち退職2人、教育委員会事務局総合出張所長6人うち退職3人、同じく次長4人、教育委員会事務局出張所長・公民館長14人うち退職2人、指導主事4人うち異動に伴う解任2人、社会教育主事2人

うち異動に伴う解任1人、嘱託公民館長2人うち退職1人となっております。

なお、退職及び解任については、平成25年3月31日付となっております。

以上で、報告を終わります。

委員長

何か質問がございますか。よろしいでしょうか。それでは、報告第22号を承認します。

続いて、日程第4、報告第23号「園医、園歯科医及び園薬剤師の解嘱及び委嘱について」を議題とします。

この件について、教育政策課から説明をお願いします。

教育政策課長

議案書の6ページ、報告第23号「園医、園歯科医及び園薬剤師の解嘱及び委嘱について」ご説明申し上げます。

提案理由につきましては、「教育長に対する事務委任等に関する規則」第3条第2項の規定に基づき、7ページ及び8ページのとおりご報告いたします。

ここで、申し訳ございませんが、議案書の訂正がございます。お手元の方に正誤表をお配りしておりますが、7ページのうち園医のところの上から3行目に「平成25年度園医配置図」とございますが、「園医配置表」の誤りでございます。

それから、もう1箇所8ページでございますけれども、一番上の行、「平成25年度園医等配置表」となっておりますが、「等」は削除していただいて「園医配置表」でございます。ご訂正をお願いいたします。誠に申し訳ございませんでした。

それでは、報告に入らせていただきます。

幼稚園の園医、園歯科医及び園薬剤師の選任につきましては、「一般社団法人徳山医師会」、「一般社団法人徳山歯科医師会」、「徳山薬剤師会」、「学校薬剤師部会」及び「新南陽学校薬剤師会」の推薦により行っておりまして、委嘱期間につきましては、園医が平成25年4月1日から平成26年3月31日までの1年間、8ページに記載しております医師に委嘱するものでございます。

また、園歯科医及び園薬剤師につきましては、平成24年4月1日から平成27年3月31日までの3年間ということで、昨年委嘱を行っておりますが、このうち7ページにございますように湯野幼稚園の園歯科医につきましては、昨年山賀先生をお願いしておりましたが、年度途中においてご都合により園歯科医を辞退され、本年3月末までということで別の先生に委嘱しておりました。このたび委嘱期間が満了しましたので、歯科医師会より推薦を受けました重中先生を、残りの期間である平成25年4月1日から平成27年3月31日までの2年間委嘱したものでございます。

また、園薬剤師につきましては、薬剤師会からの推薦により、3名の薬剤師の先生が変更となっております。このため、おやめになる先生への解嘱及び新たにお願いする先生については、残りの期間、平成25年4月1日から平成27年3月31日の間、委嘱をしたものでございます。

以上、ご報告を申し上げます。

委員長

何か質問がございますか。よろしいでしょうか。それでは報告第23号を承認します。

続いて、日程第5、報告第24号「学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の解嘱及び委嘱について」を議題とします。

この件について、学校教育課から説明をお願いします。

学校教育課長

9ページになります。報告第24号「学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の解嘱及び委嘱について」につきましてご報告いたします。

提案理由は、「周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則」第3条第2項に基づくものでございます。

10ページにお示ししておりますが、学校医の委嘱につきましては、委嘱期間が1年です。

先程、教育政策課の方でもございましたが、資料に誤りがありましたので、同じ形ですが、「1の学校医」の一番下の段の「平成25年度学校医配置図」となっておりますが、「配置表」に訂正をお願いいたします。

この学校医の今年度の配置につきましては、次の12ページから16ページの配置表に示しておりますとおりでございます。

また、10ページに戻りますが、学校歯科医及び学校薬剤師につきましては、委嘱期間は3年で平成24年4月から平成27年3月末までの期間について委嘱しております。

今回、本年4月の鼓南小学校開校に伴う配置変更、また、大津島小学校の再開に伴うもの及び学校薬剤師松村隆康先生の辞退による配置変更に伴う解嘱及び委嘱がありました。

10ページ、11ページにお示ししております。以上で報告を終わります。

よろしくをお願いいたします。

委員長 何か質問がございますか。よろしいでしょうか。それでは報告第24号を承認します。続いて、日程第6、報告第25号「周南市社会教育委員の解嘱及び委嘱について」を議題とします。

この件について、生涯学習課から説明をお願いします。

生涯学習課長 報告第25号、「周南市社会教育委員の解嘱及び委嘱について」でご報告申し上げます。ページにつきましては、17ページから18ページでございます。

提案理由は、「周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則」第3条第2項によるものでございます。

今回の解嘱及び委嘱につきましては、委員の退職に伴い、18ページにお示ししておりますように2名の委員の解嘱及び委嘱をするものです。

なお、委嘱期間につきましては、前任者の残任期間で、平成25年7月31日までといたしております。

以上ご報告申し上げます。

委員長 何か質問がございますか。よろしいでしょうか。それでは報告第25号を承認します。続いて、日程第7、報告第26号「周南市人権教育推進協議会委員の解嘱及び委嘱について」を議題とします。

この件について、人権教育課から説明をお願いします。

人権教育課長 19ページになります。報告第26号、「周南市人権教育推進協議会委員の解嘱及び委嘱について」ご報告いたします。

提案理由は、前号と同様でございます。

人権教育推進協議会は、人権教育を総合的かつ効果的に推進するために設置されたものです。

このたび、山口県地域人権運動連合会周南支部長の再任及び周南市企業職場人権教育連絡協議会長、周南市公立幼稚園長会長、周南市小学校長会長、高等学校長協会徳山支部長、山口地方務局周南支局長、山口県周南児童相談所長の交代がありましたので、別紙のとおり委員の解嘱及び委嘱をするものでございます。

なお、委嘱期間は平成25年4月1日から平成26年3月31日までとなります。
以上ご報告申し上げます。

委員長 何か質問がございますか。よろしいでしょうか。池永委員さん。

池永委員 今の西村陽子さんのところの前はいらっしゃらなかったということでしょうか。

人権教育課長 1年間お休みということでございまして、この4月からお引き受けいただけるということ
とで一応、再任という形になります。

池永委員 そういうことでしたか。

委員長 よろしいでしょうか。他にございませんか。それでは報告第26号を承認します。
以上で、平成25年第4回教育委員会定例会を終了します。

署名委員

月谷 慈寛 委員 _____

池永 博 委員 _____